

建築行政共用データベースシステムご利用の
特定行政庁並びに指定確認検査機関
及び構造計算適合性判定機関の皆さま

一般財団法人建築行政情報センター

建築行政共用データベースシステムに関する予算措置について（確認依頼）

日頃より、当財団の事業にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、建築行政共用データベースシステム（以下「共用DB」という。）に係る来年度の予算措置につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。
つきましては、ご多用中誠に恐縮ではございますが、遺漏等ございませぬよう、確認方よりお願いいたします。
なお、このお知らせは、既にお見積りを当財団より電子メール等でお送りした団体様にも念のためお送りしております。

記

1. 共用DB利用料

平成30年度は、原則として平成29年度と同額の措置をお願いします。

※原則外となる場合

- ・年度途中で利用開始した場合（月額利用料を年額に換算した額となります）
- ・新規設立機関で29年度の利用料がゼロの場合
- ・台帳登録閲覧システムを利用の限定特定行政庁が一般特定行政庁に変わる場合

※関連資料（<http://www.icba.or.jp/kyoyodb/>よりダウンロードしてください）

- ・建築行政共用データベースシステム 導入の手引

2. 会議等出席に係る出張旅費

- ①連絡協議会総会（東京）※平成29年度総会（10月27日開催）で、総会が隔年開催になる予定。
その場合、平成30年度は未開催になります。

- ②台帳登録閲覧システム操作説明会（東京・大阪・福岡）※開催時期未定、出席任意
なお、上記説明会に参加できない場合は、講師派遣及び資料提供を無料にて行うことも可能ですので、お気軽にお申し付けください。

3. その他

次の事項をご検討の場合、個別にお見積りしますのでお問い合わせください。

- ・サブシステム（台帳登録閲覧システム、法令・大臣認定データベース、建築行政地図情報システム等）を新たに追加して利用
- ・紙の建築確認台帳や建築計画概要書等の情報を共用DBに投入

お問い合わせ

一般財団法人建築行政情報センター

◎北海道開発局、東北・関東各地方整備局管内

TEL 03-5225-7703 mail meguro@icba.or.jp 担当：目黒

◎中部・北陸・近畿・中国・四国・九州各地方整備局、沖縄総合事務局管内

TEL 03-5225-7703 mail yoshifumi_k@icba.or.jp 担当：栗原